

中学校における学校内科健診の見直し及び内科健診時の服装について

各中学校において実施する内科健診（4月～6月）は、令和6年度より実施方法を下記のとおりいたしますのでご確認ください。

記

1 内科健診実施方法の変更

各生徒に対して同性医師（男子は男性医師、女子は女性医師）による健診を実施します。

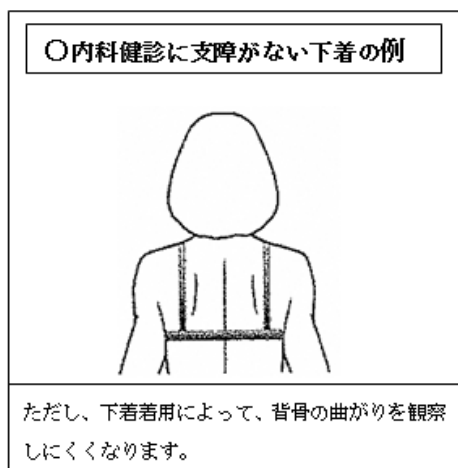
2 内科健診時の服装について

健診時は、上半身脱衣、または「健診に支障がない範囲の下着」を着用して受診して下さい。

※健診時には、学校でプライバシーに配慮した対応を行います。

※下着を着用した場合であっても、診察時には医師が背骨や皮膚状況などの上半身を確認するほか、心音を確認するため必要に応じて医師が視触診したり、聴診器を入れる場合があります。

【参考図】



3 その他注意点

- 下着を着用時は隠れる部分があるため、疾病について見逃す可能性があることをご了承ください。
- 健診に支障がある下着を着用している場合は、受診が出来ないことがあります。後日、保護者の方が付き添い、学校指定の医療機関で受診していただくことになります。

（参考）

「学校内科健診はどうして必要なのか？」「先生は何を診ているのか？」などの疑問に答えるために、学校医が作成した資料です。

【QRコード】

